

## 1. 職員の任免及び職員数に関する事項

(1)職員の採用・退職の状況（平成21年度）

(単位：人)

区 分	採 用	退 職
一般事務	12	25
土木	4	4
建築		1
電気		1
保育士	5	5
保健師	2	1
医師	1	
現業職員		4
任期付職員	5	3
再任用職員	5	
計	31	44

(注) 国、県等他団体との人事交流職員を除く。

(2)部門別職員数の状況

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対 前 年 増 減 数	主 な 増 減 理 由
		平成20年	平成21年		
一 般 行 政 部 門	議 会	11	11		
	総務企画	308	305	△ 3	事務の統廃合縮小（情報政策課内部組織改革等）
	税 務	87	86	△ 1	事務の統廃合縮小（収税課業務減）
	民 生	560	544	△ 16	事務の統廃合縮小（福祉事務所内部組織改革等）
	衛 生	82	81	△ 1	事務の統廃合縮小（環境政策課・生活環境課等）
	労 働				
	農林水産	76	76		
	商 工	38	36	△ 2	事務の統廃合縮小（支所業務減等）
	土 木	137	138	1	業務増（工事事務所新設等）
	小 計	1,299 (10)	1,277 (9)	△ 22 (△ 1)	
特 政 別 部 行 門	教 育	141	136	△ 5	事務の民間等委託（給食調理業務の民間委託）
	警 察				
	小 計	141 (2)	136 (0)	△ 5 (△ 2)	
公 会 営 計 企 部 業 門 等	病 院	7	7		
	水 道	12	11	△ 1	
	下 水 道	63	58	△ 5	事務の統廃合縮小（簡易水道業務減）
	そ の 他	59	53	△ 6	事務の統廃合縮小（保険年金課内部組織改革）
	小 計	141 (0)	129 (0)	△ 12 (0)	
合 計		1,581 (12)	1,542 (9)	△ 39 (△ 3)	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を保有する休職者、派遣職員などを含み、臨時又は非常勤職員を除いています。

ただし、特区認定により1年を超えて任用されている臨時的任用保育士119名を含んでいます。

2 ( )内は、再任用短時間勤務職員であり、外書きです。

## 2. 職員の給与に関する事項

(1)職員給与費の状況（一般会計予算）

区 分	給 与 費	1人当たり
-----	-------	-------

	職員数 A	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	給 与 費 (B/A)
		千円	千円	千円	千円	千円
平成21年度	1,294 人	5,155,264	767,520	2,108,950	8,031,734	6,207

- (注) 1 「職員手当」には、退職手当を含みません。  
2 「給与費」は、当初予算に計上された額です。

(2)職員の平均給料月額及び平均年齢の状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

区 分	平均給料月額	平均年齢
一般行政職	342,089 円	43.3 歳
技能労務職	350,301 円	46.6 歳

(3)職員の初任給、経験年数別・学歴別平均給料月額の状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

区 分	初 任 給	経験年数			
		10年	15年	20年	
一 般 行政職	大学卒	172,200 円	259,907 円	316,588 円	364,060 円
	高校卒	140,100 円	210,433 円	271,390 円	318,000 円

- (注) 「経験年数」とは、卒業後直ちに採用され引き続き勤務している場合は採用後の年数で、採用前に民間の職歴等がある場合にはその期間を換算した年数を加算したものです。

(4)一般行政職の級別職員数の状況

(平成 21 年 4 月 1 日現在)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	計
標準的 な職務 内容	主 事 技 師	主 事 技 師	主 任	係 長	課長補佐	課 長	次 長	部 長	
職員数	83人	65人 ( 9)	269人	175人	176人	87人	32人	10人	897人 ( 9)
構成比	9.3%	7.2% (100%)	30.0%	19.5%	19.6%	9.7%	3.6%	1.1%	100.0% (100.0)
参 考	1年前 構成比	8.9% (100%)	26.2%	20.2%	18.9%	9.8%	3.1%	1.3%	100.0% (100.0)
	5年前 構成比	15.0%	10.6%	24.0%	23.8%	11.5%	9.7%	3.3%	100.0%

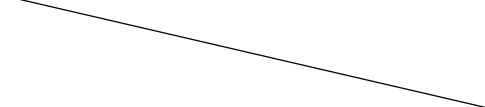
- (注) 1 「職員数」とは、鳥取市職員給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。  
2 「標準的な職務内容」とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。  
3 職員数の( )内は、再任用短時間勤務職員で、外書きです。  
4 平成 18 年度に 10 級制から 8 級制に変更しました (旧 1 級及び旧 2 級並びに旧 4 級及び旧 5 級をそれぞれ統合)。

(5)職員手当の状況

区 分	内 容	支給実績
-----	-----	------

扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)			
	区 分		月 額	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
	配偶者		13,000円	14,142千円	709人	19,900円
	配偶者以外の扶養親族		6,500円			
	配偶者のない職員の扶養親族のうち1人		11,000円			
満16歳の年度始めから満22歳の年度末までの子1人の加算額		5,000円				
調整手当	民間における賃金、物価及び生計費が特に高い地域に在勤する職員又は採用が困難な職（医師・歯科医師）の職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)			
	支給対象地域等	医 師 歯科医師	大阪市	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額
	支給割合	14%	14%	239千円	4人	59,700円
通勤手当	交通機関等を利用し又は自動車等を使用して通勤している職員（通勤距離が片道2km以上）に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)			
	○交通機関等利用者 定期券等の価格により1月当たり55,000円まで全額支給		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
	○自動車等の交通用具使用者		6,428千円	1,179人	5,500円	
	片道の距離	月 額				
	2km以上5km未満	2,000円				
	5km以上10km未満	4,100円				
	10km以上15km未満	6,500円				
	15km以上20km未満	8,900円				
	20km以上25km未満	11,300円				
	25km以上30km未満	13,700円				
	30km以上35km未満	16,100円				
	35km以上40km未満	18,500円				
	40km以上45km未満	20,900円				
	45km以上50km未満	21,800円				
50km以上55km未満	22,700円					
55km以上60km未満	23,600円					
60km以上	24,500円					
住居手当	住宅を借りて月額12,000円を超える家賃を支払っている職員又は世帯主として自宅に居住する職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)			
	○借家、借間居住者 家賃月額23,000円以下の場合 家賃月額-12,000円 家賃月額23,000円を超える場合 $\frac{\text{家賃月額}-23,000\text{円}}{2} + 11,000\text{円}$ ※最高支給限度額 27,000円 ※自宅居住者分については平成21年12月1日より廃止		支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	
			4,268千円	243人	17,600円	

管 理 職 手 当	管理又は監督の地位にある職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)				
	区 分	月 額	支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
	1種 (部長級)	75,200円	13,342千円	257人	51,900円		
	2種 (次長級)	66,400円					
	3種 (次長級)	62,000円					
	4種 (課長級)	58,200円					
	5種 (課長級)	54,000円					
	6種 (課長補佐級)	43,600円					
7種 (課長補佐級)	39,700円						
初 任 給 調 整 手 当	採用による欠員の補充が困難である職 (医師・歯科医師) の職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)				
			支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
612千円			2人		306,000円		
単 身 赴 任 手 当	異動等により、単身で生活することとなった職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)				
	23,000円 + 職員の住居と配偶者の住居との間の交通距離による加算額 (6,000～45,000円)		支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
58千円			2人		29,000円		
特 殊 勤 務 手 当	著しく危険、不快、不健康又は困難な勤務に従事した職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)				
	手当の名称	支給額	支給総額	支 給 職員数	支給職員1人当たり平均支給額		
	滞納処分手当	差押調書1通 300円	95千円	31人	3,100円		
	感染症防疫等手当	日額 1,000円					
	行旅死亡人取扱等手当	1回 1,500円					
	特殊現場作業手当 ・下水道管内に立入っての点検・検査	日額 750円					
	毒劇物取扱手当	日額 100円					
	用地交渉等手当	日額 1,000円					
	動物死体処理手当	日額 300円					
	特殊自動車運転手当	日額 300円					
	医療業務手当	職務の級に応じて 月額30,000円～68,000円					
時 間 外 勤 務 手 当	正規の勤務時間を越えて勤務した職員に支給されます。					(平成21年4月の支給実績)	
			支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額		
47,279千円			973人		48,600円		
休 日 勤 務 手 当	休日等 (国民の祝日及び年末年始の休日) において、正規の勤務時間中に勤務した職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)				
			支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額		
661千円			33人		20,000円		
夜 間 勤 務 手 当	正規の勤務時間として深夜 (午後10時～翌朝5時) に勤務した職員に支給されます。		(平成21年4月の支給実績)				
			支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額		
一 千 円			一 人		一 円		

宿日直手当	<p>正規の勤務時間以外の時間及び休日等において、庁舎、設備の保守等のために宿日直勤務を行った職員に支給されます。</p> <p>○勤務1回につき 4,200円 (1回の勤務時間が5時間未満の場合は半額)</p>	<p>(平成21年4月の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="975 190 1425 315"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>195千円</td> <td>47人</td> <td>4,200円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	195千円	47人	4,200円																								
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																														
195千円	47人	4,200円																														
管理職員特別勤務手当	<p>臨時又は緊急その他の公務の必要により、土・日曜日、休日等に勤務した管理職員に支給されます。(管理職員には時間外勤務手当等は支給されません。)</p> <p>○勤務1回につき</p> <table border="1" data-bbox="296 506 759 741"> <tr> <th>区分</th> <th>支給額</th> </tr> <tr> <td>1種(部長級)</td> <td>10,000円</td> </tr> <tr> <td>2種(次長級)～ 5種(課長級)</td> <td>9,000円</td> </tr> <tr> <td>6種(課長補佐級) 7種(課長補佐級)</td> <td>8,000円</td> </tr> </table> <p>(勤務時間が7時間45分を越える場合は、×150/100を乗じた額が支給されます。)</p>	区分	支給額	1種(部長級)	10,000円	2種(次長級)～ 5種(課長級)	9,000円	6種(課長補佐級) 7種(課長補佐級)	8,000円	<p>(平成21年4月の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="975 394 1425 519"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給対象職員数</th> <th>支給対象職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>102千円</td> <td>2人</td> <td>51,000円</td> </tr> </table>	支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額	102千円	2人	51,000円																
区分	支給額																															
1種(部長級)	10,000円																															
2種(次長級)～ 5種(課長級)	9,000円																															
6種(課長補佐級) 7種(課長補佐級)	8,000円																															
支給総額	支給対象職員数	支給対象職員1人当たり平均支給額																														
102千円	2人	51,000円																														
期末手当 勤勉手当	<p>(平成21年度に支給した割合)</p> <table border="1" data-bbox="296 853 946 1055"> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">課長級以下</th> <th colspan="2">次長级以上</th> </tr> <tr> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> <tr> <td>6月期</td> <td>1.4月分</td> <td>0.75月分</td> <td>1.2月分</td> <td>0.95月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.35月分</td> <td>0.65月分</td> <td>1.15月分</td> <td>0.85月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2.75月分</td> <td>1.4月分</td> <td>2.35月分</td> <td>1.8月分</td> </tr> </table> <p>職制上の段階、職務の級等による加算措置 有</p>	区分	課長級以下		次長级以上		期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	6月期	1.4月分	0.75月分	1.2月分	0.95月分	12月期	1.35月分	0.65月分	1.15月分	0.85月分	計	2.75月分	1.4月分	2.35月分	1.8月分	<p>(平成21年6月期の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="975 853 1425 978"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>1,083,258千円</td> <td>1,416人</td> <td>765,013円</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	1,083,258千円	1,416人	765,013円
区分	課長級以下		次長级以上																													
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当																												
6月期	1.4月分	0.75月分	1.2月分	0.95月分																												
12月期	1.35月分	0.65月分	1.15月分	0.85月分																												
計	2.75月分	1.4月分	2.35月分	1.8月分																												
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
1,083,258千円	1,416人	765,013円																														
退職手当	<p>退職時の給料月額に勤続年数に応じた支給率を乗じて支給されます。</p> <p>(平成21年4月1日現在)</p> <table border="1" data-bbox="296 1200 842 1402"> <tr> <th>支給率</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> <tr> <td>勤続20年</td> <td>23.5 月分</td> <td>30.55 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続25年</td> <td>33.5 月分</td> <td>41.34 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続35年</td> <td>47.5 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> <tr> <td>最高限度額</td> <td>59.28 月分</td> <td>59.28 月分</td> </tr> </table> <p>○その他の加算措置</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・定年前早期退職特例措置(2～20%加算)</li> <li>・在職期間中の公務貢献度に応じた調整額</li> </ul>	支給率	自己都合	勸奨・定年	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	<p>(平成21年度の支給実績)</p> <table border="1" data-bbox="975 1128 1425 1290"> <tr> <th>支給総額</th> <th>支給職員数</th> <th>支給職員1人当たり平均支給額</th> </tr> <tr> <td>千円 998,620</td> <td>人 45</td> <td>千円 22,192</td> </tr> </table>	支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額	千円 998,620	人 45	千円 22,192									
支給率	自己都合	勸奨・定年																														
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分																														
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分																														
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分																														
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分																														
支給総額	支給職員数	支給職員1人当たり平均支給額																														
千円 998,620	人 45	千円 22,192																														
災害派遣手当	<p>災害応急対策又は災害復旧のため、他の地方公共団体等から職員の派遣等を受けた場合に、派遣された職員に対して支給されます。</p>																															

(6)特別職の報酬等の状況

(平成21年4月1日現在)

区分	給料月額等		
給料	市長	974,700円	
	副市長	807,500円	
報酬	議長	584,000円	
	副議長	513,000円	
	議員	475,000円	
期末手当	市長	(平成21年度に支給した割合)	
	副市長	6月期	1.6月分
	議長	12月期	1.5月分
	副議長	計	3.1月分
	議員	加算措置 有	

### 3. 職員の勤務時間その他勤務条件に関する事項

(1)職員の勤務時間（一般職の標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間
平成21年4月～ 40時間 平成22年2月～ 38時間45分	8:30	平成21年4月～ 17:30 平成22年2月～ 17:15	12:00～13:00

※平成22年2月1日より勤務時間の短縮を実施しました。

(2)年次有給休暇の取得状況（平成21年）

総付与日数 (a)	総取得日数 (b)	全対象職員数 (c)	平均取得日数 (b)÷(c)	消化率 (b)÷(a)
日 50,923.3	日 11,873.5	人 1,291	日 9.2	% 23.3

(注) 1 全対象職員数とは、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの全期間を在職した職員に限り、当該期間の中途に採用された者及び退職した者並びに当該期間中に育児休業、休職の事由がある職員並びに派遣職員を除きます。

2 総付与日数とは、平成21年1月1日現在において各職員に付与された日数（前年からの繰越分を含む。）を全対象職員にわたって合計したものです。

(3)育児休業の状況（平成21年度）

(単位：人)

区分	男性	女性
新たに育児休業を取得した者		21
前年度から引き続けている者		38

### 4. 職員の分限及び懲戒処分に関する事項

(1)分限処分者数（平成21年度）

(単位：人)

処分の種類	降任	免職	休職	降給	合計
処分事由					
勤務実績がよくない場合					
心身の故障の場合			35		35
職に必要な的確性を欠く場合	1				1
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合					
刑事事件に関し起訴された場合					

## (2)懲戒処分者数（平成21年度）

(単位：人)

処分の種類	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
処分事由						
法令に違反した場合						
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合	1				1	5
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合			2		2	2

## 5. 職員の服務に関する事項

## (1)職員の営利企業等従事許可の状況（平成21年度）

(単位：件)

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を目的とする会社、その他の団体の役員、顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員の地位を兼ねる場合	0
自ら営利を目的とする私企業を営む場合	25
報酬を得て事業若しくは事務に従事する場合（統計調査員、交通安全指導員、体育指導員、講師等）	30

## 6. 職員の研修及び勤務成績の評定に関する事項

## (1)職員の研修の状況（平成21年度）

研 修 区 分	研修回数	参加者数等	備 考
新規採用職員研修	1	21	
企業体験研修	1	13	新規採用職員
総合案内業務研修	7	7	新規採用職員
接遇研修	1	6	21年度職種変更職員
接遇リーダー研修	4	115	係長級職員
男女共同参画研修	2	647	
人権研修	10	324	課長補佐級、主任級及び主事級職員
評定者研修	6	226	評定者
評定者コーチング研修	3	137	面談実施者
セクハラ・パワハラ防止研修	2	160	係長級職員
メンタルタフネス研修	3	207	主任級職員
公務員倫理研修	2	102	係長級職員
行財政改革研修	2	189	係長級職員
管理監督職員研修	1	32	管理監督職員
階層別研修（新規採用、3年目職員、5年目職員、中堅職員、新任係長、新任課長補佐、新任課長等）	8	118	鳥取県市町村振興協会
能力開発・向上研修、各種基礎研修、語学講座、通信教育等	48	288	自治研修所
派遣研修等（自治大学校、市町村職員中央研修所、市町村職員国際文化研修所、国土交通大学校、放送大学）	14	49	

## (2)職員の勤務評定の状況（平成21年度）

評定の回数	1回
評定の時期	1月
評定の対象人数	1,298人

## 7. 職員の福祉及び利益の保護に関する事項

### (1)健康診断の状況（平成21年度）

健康診断の種類	受診者数（延人数）
定期健康診断	626
人間ドック	753
がん検診（肺がん、胃がん、大腸がん）	2,601
婦人検診（子宮がん、乳がん、甲状腺がん）	1,009
VDT健診	25
結核検診	606

### (2)福利厚生事業の状況（平成21年度）

#### ①（財）鳥取県市町村互助会

##### ア 主な事業内容

給付事業	入院見舞金、出産祝金、結婚祝金、弔慰金、入学祝金、退会せん別金等
福祉事業	銀婚慶祝、寡婦（夫）等慰労、宿泊保養施設利用助成等
貸付事業	普通貸付、修学貸付

##### イ 負担金の率等

	負担率		負担割合
	給料に係る率	期末手当等に係る率	
職員掛金	2.5/1,000	2.0/1,000	職員：市 = 1：1
市負担金	2.5/1,000	2.0/1,000	

#### ②鳥取市職員互助会

##### ア 主な事業内容

給付事業	結婚祝金、入学祝金、弔慰金、傷病見舞金、勤続祝金、退会記念品料等
貸付事業	厚生資金貸付、制度融資（一般・住宅）
その他	福利厚生施設（職員会館）及び売店の運営、生命保険等の団体取扱い等

##### イ 負担率

	負担率（給料に係る率）	負担割合
職員掛金	1.5/1,000	職員：市 = 1：1
市負担金	1.5/1,000	

##### ウ 負担金額

市負担金決算額 12,618 千円（職員一人当たり 8,861 円）

### (3)公務災害補償の認定状況（平成21年度）

区分	認定件数
公務災害	6
通勤災害	1

### (4)勤務条件に関する措置の要求の状況（平成21年度）

継続件数	措置要求件数
なし	なし

### (5)不利益処分に関する不服申立の状況（平成21年度）

継続件数	不服申立件数
なし	なし



